

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年1月16日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	新潟市 (151009)
地域名 (地域内農業集落名)	東・中央区 (石山、粟山、中野山、下場、猿ヶ馬場、東中島、竹尾、紫竹、中山、牡丹山、上木戸、中木戸、下木戸、山木戸、海老ヶ瀬、大形本町、逢谷内、寺山、岡山、石動、本所、中興野、一日市、津島屋、新川町、松崎、河渡、下山、清五郎、長湯、姥ヶ山、山ニツ、本馬越、親松、大島、鳥屋野、網川原、出来島、近江、新和、上所、下所島、天神尾、堀之内、米山、笹口、鎧、紫竹山、神道寺、下山、親仁山、中村、上山、小張木、上沼)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	461.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	420.7 ha
② 田の面積	359.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	61.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	37.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	219.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域は市内最大の消費地を有する一方、広大な田園地帯が広がり、水稻を主体としつつ、各地区の特性を生かした園芸作物や花卉類が生産されている都市近郊農業地域である。しかし、農業者の高齢化や後継者不在により、農業者数が減少しており、担い手確保が課題となっている。今後更に離農が進むことが予測されるため、農地中間管理機構を活用した農地の集約化・集積化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多彩な担い手の確保育成を推進していく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻について、地域合意に基づく担い手への農地集積や作業受託の促進、生産の組織化などによる機械・施設の有効利用や品種の組み合わせによる作業期間の拡大とリスク分散、直播栽培やICTなどの省力化技術の導入などによるコスト低減を図る。

園芸については、ハウスの導入や機械化を進めることで、生産性や作業効率の向上を図る。また、水稻主体の農業者へ園芸品目の導入について働きかけ、水稻と園芸の複合経営を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農地の集積・集約化に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	45.9	%	将来の目標とする集積率 85 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手同士で農地を交換することにより、農地の連坦化を図り、生産コスト縮減を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
当該地区の農地利用は、地域内の担い手を中心に農地の集積・集約化を基本としつつ、地域内の担い手の農地集積・集約化に支障がない範囲でその他の地区内の農業者、入作者による農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
急なリタイアへの対応を可能にするため、出し手は、農地中間管理機構の活用努める。一方、担い手は、農地中間管理機構を活用した利用権設定・移転を継続実施しながら、分散錯圃した農地の集積・集約化に努める。
(3)基盤整備事業への取組
農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化・水田の汎用化などの基盤整備を実施するとともに、担い手のニーズに沿ったきめ細やかな耕作条件の改善を図るため、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水、老朽化した農業水利施設等の整備を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農地周辺や農道等の保全管理の取組を進めていく。
 ⑩土地利用型を主体とする当該地区は、地域の中心経営体への農地集積による規模拡大を進めるとともに、集約化による農作業の効率・コスト低減を図る。また、当該地区の中心経営体と連携する者(兼業農家等)は、これまでの知見を活かした営農に関する助言等を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	別紙参照		ha	ha		
			ha			ha	ha		
			ha			ha	ha		
			ha			ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)